

紀美野町第2回臨時会会議録

令和4年10月11日（火曜日）

○議事日程（第1号）

令和4年10月11日（火）午前9時00分開議

- | | |
|-----|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 第 2 | 会期決定の件 |
| 第 3 | 諸般の報告 |
| 第 4 | 議案第71号 紀美野町手数料条例の一部を改正する条例について |
| 第 5 | 議案第72号 令和4年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）について |
| 第 6 | 議案第73号 令和4年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について |
| 第 7 | 議案第74号 令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算（第2号）について |
| 第 8 | 閉会中の継続調査の申し出について
（議会運営委員会） |
-

○会議に付した事件

日程第1から第8まで

○議員定数 12名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	桐 山 尚 己 君
3 番	藤 井 基 彰 君
4 番	上 柏 皖 亮 君
5 番	七良浴 光 君
6 番	田 代 哲 郎 君
9 番	向井中 洋 二 君
10 番	美 野 勝 男 君

1 1 番 美 濃 良 和 君

1 2 番 伊 都 堅 仁 君

○欠席議員

8 番 北 道 勝 彦 君

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	小 川 裕 康 君
副 町 長	細 峪 康 則 君
総 務 課 長	坂 詳 吾 君
住 民 課 長	東 浦 功 三 君
税 務 課 長	坂 昌 美 君
保健福祉課長	森 谷 善 彦 君
産 業 課 長	吉 見 將 人 君
水 道 課 長	長 生 正 信 君
代表監査委員	菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 井戸向 朋 紀 君
事 務 局 書 記 西 本 貴 哉 君

開 会

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

北道議員と連絡がついてないんですけども、定刻になりましたので、会議を開きます。

ただいまから令和4年第2回紀美野町議会臨時会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（伊都堅仁君） これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊都堅仁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、9番、向井中洋二君、10番、美野勝男君を指名します。

◎日程第2 会期決定の件

○議長（伊都堅仁君） 日程第2、会期決定の件について議題とします。

議会運営委員長から調査結果を報告願います。

議会運営委員長、向井中洋二君。

（議会運営委員長 向井中洋二君 登壇）

○議会運営委員長（向井中洋二君） おはようございます。

それでは、報告をさせていただきます。

去る10月6日、議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告いたします。

会期は本日1日限りとし、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております議会日程表のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

（議会運営委員長 向井中洋二君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま報告のとおり、本日1日限りとしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日限りと決定しました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議長（伊都堅仁君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告が提出されております。

お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

本臨時会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から臨時会招集の挨拶の申出がありましたので、これを許します。

町長、小川君。

（町長 小川裕康君 登壇）

○町長（小川裕康君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和 4 年第 2 回紀美野町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位をはじめ関係者の皆様方には、何かと御多忙の中、御出席を賜り開会の運びとなりましたこと、誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

先般の第 3 回紀美野町議会定例会におきましては、全ての議案について御可決をいただき、誠にありがとうございました。

第 3 回定例会が終了して間もない今日のこの日に令和 4 年第 2 回紀美野町議会臨時会を招集させていただきましたのは、国において物価高騰等に対応するための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が追加交付されることとなったことによるものであります。物価高騰等で苦しんでいらっしゃる町民の方々に、速やかに生活・暮らしの支援をお届けしたいという思いから、臨時会を招集させていただきました。

今臨時会に上程します案件は、議案第 7 1 号から議案第 7 4 号までの 4 件であります。紀美野町手数料条例の一部を改正する案件、令和 4 年度一般会計及び特別会計等々の補正予算に係る案件が 3 件でございます。

一般会計補正予算（第 5 号）の主なものといたしましては、コロナ禍における原油価格や物価高騰への総合緊急対策として、物価高騰等で苦しんでいらっしゃる町民の方々の生活・暮らしを支援するため、全町民に 1 人当たり 5,000 円の商品券をお送りする物価高騰対応プレミアム商品券事業に要する経費、また、住民税非課税世帯等に対して、1 世帯当たり 5 万円を給付する物価高騰緊急支援給付金給付事業に要する経費、さ

らには町内で今後も事業を継続する事業者に対し、事業運営に使用する電気・ガスに要する経費の一部を段階に応じて給付する電気・ガス高騰緊急対策支援給付金事業に要する経費、そして現在実施している水道の基本料金の免除を明年2月使用分まで2か月延長するための経費などを今回の補正予算に計上させていただいております。

この後、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決いただきますようお願い申し上げまして、臨時会招集にかかる挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(町長 小川裕康君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第71号 紀美野町手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（伊都堅仁君） 日程第4、議案第71号、紀美野町手数料条例の一部を改正する条例について議題とします。

説明を求めます。

住民課長、東浦君。

(住民課長 東浦功三君 登壇)

○住民課長（東浦功三君） おはようございます。

私のほうからは、紀美野町手数料条例の一部を改正する条例について御説明をさせていただきます。

議案書の1ページを御覧ください。

議案第71号、紀美野町手数料条例の一部を改正する条例について。

紀美野町手数料条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和4年10月11日提出 紀美野町長 小川裕康

提案理由といたしましては、コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援及び窓口業務の負担軽減並びにマイナンバーカードの普及促進を目的とし、コンビニ交付サービスにおける各種証明書交付手数料を減免するため、紀美野町手数料条例の改正を行うものでございます。

2ページを御覧ください。

紀美野町手数料条例の一部を改正する条例。

紀美野町手数料条例の一部を次のように改正する。

なお、改正部分は、次の表中下線の部分である。

3 ページにかけて、改正条文を記載しております。

今回の改正は、コンビニ等交付サービスに限り、各種証明書交付手数料をそれぞれ 100 円減免するための改正です。

手数料条例の附則において、第 4 項を追加し、特例として規定するものでございます。

附則第 4 項では、特例措置として、減免の期間、減免をする証明書の種類及び減免手数料について規定をしております。

特例期間は令和 4 年 12 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの間とし、コンビニ等で自動交付が可能なマルチコピー機等の多機能端末において交付する所得・課税証明書、印鑑登録証明書、除票を除く住民票の写し、戸籍の附票の写し及び現在の戸籍謄抄本の交付について、手数料条例別表に規定する手数料からそれぞれ 100 円を減免することを規定しております。

所得・課税証明書、印鑑登録証明書、除票を除く住民票の写し、戸籍の附票の写しについては、200 円から 100 円に、現在の戸籍謄抄本は 450 円を 350 円とするものでございます。

なお、この条例は公布の日から施行するものとしております。

以上で、議案第 71 号の説明といたします。よろしくお願いいたします。

(住民課長 東浦功三君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） これから質疑を行います。

11 番、美濃良和君。

(11 番 美濃良和君 登壇)

○11 番（美濃良和君） この今の説明でございましたけれども、要するに、マイナンバーのこの普及ということがあって、そして、コンビニでいろんな証明書等をもらうのに割引と、こういうふうなことであったかなというふうに思うんです。しかし、コンビニまで使わない方々というのは結構あるわけですよね。しかも、ここの提案説明にございますけれども、コロナ禍で物価高騰に直面する生活困窮者等の支援と、それから、及びとして窓口業務の負担軽減並びにマイナンバーカードと、こういうふうになっていきますよね。

コンビニまで行けない方々というのは、うちの町には圧倒的に多いと思うんです。そういう方々で、今言うところの物価高騰に対する困窮者対策とするならば、一般的なもの

のについても当然そうであるべきかというふうに思うんですが、それについてはどうな
んですか、聞きたいと思います。

それから、マイナンバーカードをどうしてこのように普及しようとするのか、その辺
についても説明願いたいと思います。普及というふうに説明されている理由に書かれて
おりますので、聞きたいと思います。

(1 1 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 住民課長、東浦君。

(住民課長 東浦功三君 登壇)

○住民課長 (東浦功三君) 美濃良和議員のコンビニ等へ行けない人ということ
なんですが、確かに東部のほうではコンビニがなくて、その地域の中ではそういった特
例を受けられない地域もありますが、やはり先ほども申しましたとおり、コンビニが地
域になくても、買物等でコンビニへ、買物等の帰りとか、コンビニへ行けることもござ
いますし、そういう機会を広げるという意味で、コンビニ等での減免をして、コンビニ
では、庁舎、役場が閉まっている夜間であるとか、土曜日、日曜日、祝日でもそれは取
ることが可能ですので、そういった利便性を重視して、この減免をして、その利用を拡
大していきたいと考えておるところでございます。

また、どうしてマイナンバーカードをそこまで普及に努める必要があるのかというよ
うな御質疑でしたが、やはり国も挙げてマイナンバーカードの普及促進をしております。
今のところはまだ保険証利用であるとか、公金の受取口座の登録であるとか、そういっ
たメリットといいますか、そういうところに限られておりますが、今でもオンラインで
いろんな行政への申請とかできることもございますし、今後、これが拡大されていって、
もっと便利な行政の申請であるとか、手続をしていけることになると国のほうからは言
われております。ですので、そういった利便性を皆さんに提供できるように、マイナン
バーカードの普及に尽力しているところでございます。

以上でございます。

(住民課長 東浦功三君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 1 1 番、美濃良和君。

○1 1 番 (美濃良和君) 今の御説明では、マイナンバーと、それから、その関係
でコンビニでいろんなサービスが受けられると。そらサービスを受けられるのは結構で
すし、という点だけで考えればね。また、その料金を下げってくれるのも結構なんですけ

れども、そういう普通の窓口へ来た場合はどうなんですか。そこでも同じように、この料金の引下げというのは、ここにはちょっと字句が見えないんですけれども、それは大丈夫なんですか。

それから、マイナンバーの普及というふうに、この説明にある点から申し上げるならば、今、何もしないという岸田首相の目玉政策がこのデジタル田園化都市構想、これなんですよね。その中で、公の業務を民間委託していくと。そして、挙げ句の果てには、そのさらに利用する人から料金を取るというふうな、そういうふうな方向に向かっていて、基本的には中国の杭州市のようなそのデジタル化、今、日本でも言うているスーパーシティ化ですよね。そういうふうなことになってきて、我々のプライバシーも問題ですし、いろんな料金についても発生してくるとするならば、問題ではないかというふうに思うんですけれども、そういう面で、今、その一環のように思うんです、この現在の条例の一部改正について。その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、東浦君。

○住民課長（東浦功三君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

窓口での料金なんですけど、窓口の料金は、今までどおり減免はいたしません。もともと住民票とか印鑑証明、うちは、紀美野町では200円と設定しております。多いのが300円というところなんですけど、もともとうちは低価格で、低い手数料で取得していただけるようにしておりますので、窓口での減免はございません。

それから、2番目の御質疑なんですけど、マイナンバーカードにつきましては、いろんなセキュリティ面でとか個人情報の関係でおっしゃる方もいらっしゃいますが、国のほうでいろいろな方策によって、マイナンバーカードの個人情報等の漏えいであるとかそういうものは、セキュリティは万全を期していただいておりますので、そこら辺は、セキュリティは守られているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） マイナンバーについては、今、和歌山県でも相当この交付率を上げていかなあかと。これは全国的にしているのは、そのデジタル田園化ですか、その方向に向かっていくために、このマイナンバーの普及率というのが一つの条件になっているようなんですけれども、こういうふうなことで、まさしく中国のようなどんでもないような形になっていくと。杭州市というようなことが一番問題になっており

ますけれども、またそういうことで、さきに言いましたように、日本ではスーパーシティ化と、こういうふうなことになる場合、本当に我々のような町のせつかく今、続けてきたこの紀美野町のそういう町の温かい、そういうものが消えていくと。そういう心配をするわけですが、そのためにだけこの料金が引き下げられて、そして、圧倒的に高齢者が多くて、これだけ広い紀美野町で、今、町内で言うならば3店のコンビニありますけれども、この西側に位置する動木と、それから小畑と、3軒しかないんですよ。あまり町外に出ていく方々も、高齢者の方々はなかなか出ていかれないというふうに思うんですけれども、そういう中で、そのサービスが受けられないというのは、やはり不公平なんです。そういうふうな、何ですか、ここへ、マイナンバーへ皆追い込んでやろうという、そういうふうなことに對して、うちもそれに協力することないというふうに思うんですよ。ですから、少なくともうちの町では、現在どおり、本庁及び支所でのそのいろんな証明書の発注は、一般的にこの200円が100円になって引下げするならば、その窓口業務でも同じような料金体制にするべきではありませんか。

○議長（伊都堅仁君） 町長、小川君。

○町長（小川裕康君） 美濃良和議員の質疑にお答えをいたします。

まず、コンビニ交付ということで、住民課長が御答弁申し上げましたが、もちろんコンビニですから、住民の利便性というのはもちろんあります。とともに、住民票を必要な方はコンビニの機械ですれば自動でできますので、役場の窓口職員の業務の効率化にもつながるという、こういう利点もあるということでございます。マイナンバーカードとの関連はもちろんあるんですが、コンビニ交付ということで、できるだけ役場の職員もどんどん減っている中で、職員の業務を簡素化できるものはしていったらいいと考えはあります。もちろん職員でなければ駄目なことは職員が一生懸命するんですが、こういった機械でできるものについては、機械で取ってもらったらいんじゃないかという考えがあります。

それと、議員が言われたように、スーパーシティ化とか、デジタル田園構想とかという、そうした大きなことは、うちの町にはそぐわないというふうに私は思っております。議員もおっしゃってくれたように、うちの町にはうちの町に見合った、合ったいろいろな行政の進み方というのは当然ありまして、それを一生懸命進めていきたいということがあります。

ただ、今年の1月にもDXの推進室も設けて、それをデジタルトランスフォーメーシ

ョンを進めていくということは、これは行政の効率化とともに住民の利便性も高めていくと。そういうことで、DXを今推進しているところでありますので、デジタル化が悪いとかというのでは、全て悪いとかというんじゃないくて、それをうまく活用することによって、行政の効率化も図れるし、住民にとっての利便性を高めていくと、そういうことにつながりますので、そこらをきちっと見極めた形で進めていきたいと、このように思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第71号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） せっかく料金を引き下げてやろうという案に対して反対するのは大変つらいんですけども、この基になる現在の岸田首相のデジタル田園化都市構想、それに基づいてスーパーシティ化や、そういうような形でこの町の行政が変わっていく。今、町長が答弁していただいたように、せっかくの今までの紀美野町の寺本町政、それに引き続いて小川町政が目指してきた温かい、町民を温め大事にするというその施策が、こういう思いとは寄らず、このデジタル田園化都市構想のその狙いというのがあって、なかなかそれに一旦入ってしまうと、難しいというふうに私は聞いています。

今までもそのスーパーシティとか、いろんな形で私たちにとっては結局負担がかかってくる。そういうふうな構想で、その下にDXというふうなことが、今、この町でも進められているわけですが、そういうふうなことが、今後、町民の皆さん方にとって不利なことになってこないというふうには、町長の思いとは別に、そういうような方向に向かっていく可能性が大変高いというふうなことがまず1点あるというふうに思います。

また、この条例の中で出されている料金の改定についても、このうちの町には、現在、コンビニは3店ございます。それはそれで、町民の皆さん方の利便を大事にしても

らうという点ではいいんですけれども、残念ながら、この紀美野町、大変長い地形でございまして、その３店とも西のほうにしか位置されていないと。そして、この町の住民というのは圧倒的に高齢者が多いということから、この利用するという点については、町内のコンビニを使って、料金の引下げの恩恵を受けられるというのは、私はごく一部でしかないというふうに思うんです。そういう点で考えて、やはり料金については不公平感が残る。そういう交通の利便のない方々とか、高齢化された方々、その方たちの点から考えて、やはりサービスの点で料金の引下げをするならば、全ての町民の皆さん方が利用できるようにしなければならないというふうに思います。そういうことで、今回のコンビニ利用についての料金の引下げについては反対いたします。

(1 1 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) ほかに反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第 7 1 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(起立多数)

○議長 (伊都堅仁君) 起立多数です。

したがって、議案第 7 1 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 7 2 号 令和 4 年度紀美野町一般会計補正予算 (第 5 号) について

○議長 (伊都堅仁君) 日程第 5、議案第 7 2 号、令和 4 年度紀美野町一般会計補正予算 (第 5 号) について議題とします。

説明を求めます。

総務課長、坂君。

(総務課長 坂 詳吾君 登壇)

○総務課長 (坂 詳吾君) それでは、議案書の 4 ページをお開きいただきたいと

思います。

議案第72号、令和4年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）。

令和4年度紀美野町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,544万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ93億8,429万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による

令和4年10月11日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書に沿って説明させていただきます。

お配りしてございます補正予算説明資料も併せて御覧いただきたく存じます。

それでは、予算に関する説明書の3ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

14款使用料及び手数料、2項1目総務手数料で2万8,000円の減額補正で、各種証明書のコンビニ交付の際、各証明手数料を1通当たり100円減額するもので、それに伴う各種証明手数料の減額でございます。

15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金4,632万7,000円の増額補正で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

2目民生費国庫補助金8,244万円の増額補正で、生活支援臨時特別事業費補助金でございます。

19款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金で6,670万4,000円の増額補正でございます。

以上、歳入の説明とさせていただきます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算に関する説明書の4ページをお開きください。

2款総務費、1項12目物価高騰対応プレミアム商品券事業費4,682万8,000円の増額補正で、物価高騰による消費下支え等を通じた生活者支援を行うため、町民1人当たりに対して5,000円の商品券をお送りする事業にかかる経費として、3節職員手当等で超過勤務手当30万円、11節役務費で商品券の発送の郵便料205万9,000円、12節委託料で物価高騰対応プレミアム商品券取扱業務委託料4,446万

9,000円をそれぞれ計上してございます。

2項2目賦課徴収費は、各種証明書のコンビニ交付の際の証明手数料減額による財源振替によるもので、補正額の増減はございません。

3項1目戸籍住民基本台帳費42万7,000円の増額補正で、各種証明書のコンビニ交付手数料減額を行うためのシステムの動作確認のための旅費9万7,000円とシステム改修委託料33万円でございます。

5ページにわたりまして、3款民生費、1項15目価格高騰緊急支援給付金給付事業費8,244万円の増額補正で、住民税非課税世帯や家計急変世帯を対象に5万円を支給する事業にかかる経費として、1節報酬でパートタイム会計年度任用職員1名分42万5,000円、3節職員手当等で超過勤務手当36万円、8節旅費でパートタイム会計年度任用職員1名分の通勤手当4万6,000円、10節需用費で消耗品費20万円、印刷製本費9万9,000円、11節役務費で郵便料47万4,000円及び口座振込手数料17万6,000円、12節委託料で電算システム改修委託料として66万円、18節負担金、補助及び交付金で価格高騰緊急支援給付金として8,000万円をそれぞれ計上してございます。

2項1目児童福祉総務費439万円の増額補正で、1歳から3歳までの児童の保育を家庭で行う保護者に対し、在宅育児手当を月額1万円から3万円に増額するための費用を計上してございます。

4款衛生費、1項5目環境衛生費1,275万8,000円の増額補正で、令和5年1月及び2月分の水道基本料金の減免のため、18節負担金、補助及び交付金で簡易水道事業会計補助金629万2,000円、27節繰出金で簡易水道事業特別会計繰出金646万6,000円をそれぞれ計上してございます。

6款商工費、1項1目商工振興費4,860万円の増額補正で、町内で今後も事業を継続する事業者に対し、事業運営に要する電気・ガスに要する経費の一部を令和3年10月から令和4年9月までの期間で、電気・ガスの月額が一番多い時期を基準として、段階に応じ給付する電気・ガス高騰緊急対策支援給付金を計上してございます。

以上、議案第72号、令和4年度紀美野町一般会計補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（総務課長 坂 詳吾君 降壇）

○議長（伊都堅仁君）

これから質疑を行います。

6 番、田代哲郎君。

(6 番 田代哲郎君 登壇)

○6 番 (田代哲郎君) おはようございます。

それでは、歳入から質疑します。

3 ページの 19 款繰入金で財政調整基金繰入金 6,670 万 4,000 円の計上です。
これを繰り入れた後の財政調整基金はどうか、お願いします。

それから、歳出で、4 ページ、2 款総務費で、1 項総務管理費、12 目物価高騰対応
プレミアム商品券事業費で、いわゆる委託料で物価高騰対応プレミアム商品券取扱業務
委託料 4,446 万 9,000 円が計上されています。この委託先とか、そういうことにつ
いても 5,000 円の委託ということですが 1 件につき、委託先などどうするのか、
その辺についての説明を求めます。

それから、5 ページ、民生費で、1 項社会福祉費、15 目価格高騰緊急支援給付金給
付事業です。その 18 節負担金、補助及び交付金、価格高騰緊急支援給付金の 8,0
00 万円の計上です。この件につきましても、ちょっともう少し具体的に説明をお願い
します。

以上です。よろしくお願いします。

(6 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 総務課長、坂君。

(総務課長 坂 詳吾君 登壇)

○総務課長 (坂 詳吾君) それでは、私のほうから、田代議員の御質疑にお答え
いたします。

まず、1 点目です。予算に関する説明書の 3 ページでございます。

19 款繰入金、1 項 1 目財政調整基金繰入金で、基金を取り崩して繰り入れるもので
ございます。これ、今回、補正後の繰入れ後の財政調整基金の残高につきましては、1
2 億 9,276 万円となる予定でございます。

それから、続きまして、予算に関する説明書の 4 ページでございます。

2 款総務費、1 項 12 目物価高騰対応プレミアム商品券事業の委託料で 4,446 万
9,000 円を計上してございます。これにつきましては、プレミアム商品券の換金委
託料で 4,223 万円、これにつきましては、現在、商工会にお願いする予定でござい
ます。それから、プレミアム商品券の印刷発送業務委託料ということで 223 万 9,0

00円を計上してございます。これにつきましては、郵便関係の業者さんをお願いするという予定としてございますが、まだちょっと決定はしてございません。

以上でございます。

(総務課長 坂 詳吾君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○保健福祉課長（森谷善彦君） それでは、予算に関する説明書の4ページ、5ページにわたる民生費、社会福祉費、15目の価格高騰緊急支援給付金給付事業費の概要について御説明させていただきます。

電力・ガス・食品等の価格高騰による負担を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯である住民税非課税世帯及び家計急変世帯に対して、1世帯当たり5万円を支給するものでございます。

支給対象者である、まず住民税非課税世帯については、令和4年9月30日時点において、住民基本台帳に登録されていて、世帯全員が令和4年度の住民税が非課税である世帯が対象となります。

また、家計急変世帯においては、申請時点において住民票があり、予期せず家計が急変し、収入減少により住民税非課税相当となる世帯が対象となります。具体的には、令和4年度の住民税が課税されてても、個々の世帯全員が令和4年1月から12月までの任意の1か月の収入の12倍が住民税非課税世帯に相当する方が対象となります。

給付のスケジュールとしては、今後、システム改修をして、11月中旬には、皆さん、対象者の方に案内を発送できたらと考えております。

以上でございます。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番（美濃良和君） すみません、これは予算に関する説明書の3ページの歳入のところでお聞きしておきたいと思うんですが、今、こういうことで、コロナ関係で歳入するわけでございますけれども、財政調整基金は、もう当然町長の判断で紀美野町のほうからするんですけれども、その後の国庫支出金ですね、これの基になるところの

予算というのはどういうところであるのか。今言うところの例えば予備費が使われるとか、いろいろと言われておりますけれども、その辺について、まずお聞きしておきたいと思います。

それから、説明書の4ページ、まず、この総務費の総務管理費、1項の12目にある委託料で、今、田代議員に商工会へ委託するということでございましたけれども、今度のこのプレミアム商品券というのは、どういうふうな内容であるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、その下の2款2項2目のこの賦課徴収費、ここのところが補正でゼロになるわけですね。4,902万3,000円がゼロと。これについてお聞かせいただきたいと思います。

それから、その下の2款3項1目の戸籍住民基本台帳で旅費が9万7,000円と。これ、説明資料を見てみましたら、工程確認試験で東京のほうへ出張すると。2人行かすために9万6,000円要するという、そういうふうな内容になっておりますけれども、これはどういうふうな仕事であるのか、お聞かせいただきたいと思います。

ちょっとダブって申し訳ないんですが、5ページの民生費の社会福祉費、3款1項15目ですね。負担金、補助で、今、説明ございましたけれども、8,000万、非課税の世帯に5,000万、それからあと、家計急変世帯に、これ、5,000円掛ける50世帯で250万、さっきの非課税の方には7,750万円ということで、説明がついておりますけれども、家計急変世帯、これ、今回のコロナで時々出てくるんですけれども、これは十分に生かされているのかどうか。ともすれば、さきの課長の言われるように、減った、今までの月の中の一番低い数字掛ける12イコールが非課税世帯になると。そういうふうなこの説明どおり、徹底できるんかどうか。なかなか私ら聞いても、難しいなというふうに思うんですけれども、そここのところが十分に周知徹底して生かされるようなことについては、どういうふうに考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、5ページの一番下の商工費4,860万、予算説明資料ではこういうふうに書かれておりますけれども、これについては、どういうふうな手続というんですか、申請手続をしていただくのかについて、お聞かせいただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、坂君。

（総務課長 坂 詳吾君 登壇）

○総務課長（坂 詳吾君） それでは、私のほうから、美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

まず、1点目でございます。予算に関する説明書の3ページでございます。

15款国庫支出金、2項1目総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金4,632万7,000円でございますが、この財源につきましては、国のほうでは予備費を使うということで聞いてございます。

それから、次に、歳出です。予算に関する説明書の4ページでございますけども、2款総務費、2項12目の物価高騰対応プレミアム商品券事業費でございます。これにつきましては、物価高騰による消費下支え等を通じた生活者支援を行うために、町民1人当たりに対して5,000円の商品券をお送りする事業でございます。一応現在、令和4年9月末で約8,160名の方が対象となるということの予定でございます。

そのプレミアム商品券の換金委託料ということで4,223万円、これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、商工会へ委託をしていきたいということでございます。

それから、プレミアム商品券の印刷・発送業務委託料で223万9,000円、これにつきましては、まだ決定ではないんですが、郵便関係の業者さんをお願いするということを予定してございます。

以上でございます。

（総務課長 坂 詳吾君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 健康福祉課長、森谷君。

（健康福祉課長 森谷善彦君 登壇）

○健康福祉課長（森谷善彦君） それでは、美濃議員の御質疑にお答えします。

予算に関する説明書の3ページの15款2項2目の民生費国庫補助金で、生活支援臨時特別事業費補助金の国の財源なんですが、これは予備費を使われるということで聞いております。

また、5ページの価格高騰緊急支援給付金給付事業費で、今回、5万円の給付をするに当たって、家計急変世帯も対象となるんですが、そんなあたり、どのようにして周知を図っていくかという御質疑だったと思われます。それについては、11月広報で家計

急変もこの5万円の給付の対象であるということを周知していきたいと考えておりますし、そのほか、民生委員であるとか、ほかの団体にも、そういうような制度があるという周知をして、できるだけ皆さんに分かってもらえるよう御案内していけたらと考えております。

以上でございます。

(健康福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 住民課長、東浦君。

(住民課長 東浦功三君 登壇)

○住民課長(東浦功三君) 私のほうからは、予算に関する説明書4ページの2款1項1目の旅費についてでございます。

東京での工程確認試験ということで、コンビニ交付の証明書手数料を変更するに当たっては、まず第1工程としまして、本庁内での環境設定、それから、その金額の変更に伴うネットワークの構築を行わなければなりません。それが終わった後、それを工程第2として、本庁でそれを試験いたします。ですが、この場合、この第2工程のときに、本庁内でのネットワークがうまく機能しなかった場合に、証明書交付センターにおいて、職員立会いの上、試験を実施するということになっております。うまく動作して何もなければ、これは必要ないんですが、もしそこでネットワークがうまく作動しなかった場合に、証明書交付センターへ立会いの下、試験を実施する必要があるために、2名分の旅費を計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

(住民課長 東浦功三君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 税務課長、坂君。

(税務課長 坂 昌美君 登壇)

○税務課長(坂 昌美君) 私からは、予算に関する説明資料4ページ、2款1項2目賦課徴收費の内容についてでございますけれども、先ほども総務課長のほうから説明がございましたけれども、各種証明書のコンビニ交付の際の証明手数料が減額されるということの、それによる財源振替というもので、補正額には特に増減がございませんので、手数料に関する歳入の関係で振替というふうなことになってございますので、以上、説明とさせていただきます。

(税務課長 坂 昌美君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 産業課長、吉見君。

（産業課長 吉見將人君 登壇）

○産業課長（吉見將人君） おはようございます。

それでは、美濃議員の御質疑にお答えさせていただきます。

予算に関する説明書の５ページ、６款１項１目１８節の負担金、補助及び交付金の電気・ガス高騰緊急対策支援給付金事業についてでございます。

この事業は、このたび、国が電気・ガス・食料品等の物価高騰により、生活者や事業者に対し地域の実情に合わせて必要な支援を行う地方公共団体に対し交付される地方創生臨時交付金の対象事業でございます。

実際、電気とガス価格上昇率を調べますと、新電力ネットのホームページによりますと、近畿の２０２２年６月を基準とした単価の同月の対前年度比は、近畿の高圧の電気代で３４％の上昇、それから、ガスの単価で、ガスの平均価格でございますが、３９％の上昇でございます。

次に、町内の製造業、それから、小売卸業、飲食業、医療・福祉業、宿泊業、運送業、建設業、自動車整備業から聞き取り調査を行ったところ、電気やガス料金の負担が大きくなっているとの声が多くございました。また、以前より産業建設委員会の議員の方々からも、物価高騰による町内の事業者は疲弊しており、適宜必要な支援が必要であるとの御意見をいただいております。これらのことから、電気料金及びガス料金の高騰対策として支援金を給付することを提案させていただきます。

御質疑の手続についてですが、事業者の事務手間を軽減するため、対前年度比較ではなく、令和３年１０月から令和４年９月までの同じ月の電気料金とガス料金の１か月の合計額を基準として、段階的に分けて給付する制度でございまして、他府県で行われている給付制度を参考に支給額を決めてございます。また、手続につきましては、インターネット申請及び窓口申請で受付を行うこととしてございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

（産業課長 吉見將人君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） １１番、美濃良和君。

○１１番（美濃良和君） 物価高騰のこれは分かりました。

それから、予算に関する説明書、その４ページの、今、説明いただいたんですけれども、賦課徴収費の補正額がゼロということで、財源の振替というのは、ここに書いてい

るように、その他というところであったのが、一般財源と国・県の支出金のそれぞれ2,000円ずつが入ったので、ゼロということで見てもよろしいんですか。要するに、この2,000円というのは消えるわけですけど、もともとそういうふうなことで、今回の補正の予算にこの2,000円というものを乗せてくることであったのかどうか、その辺のところについて、お聞かせいただきたいと思います。

それから、その下の戸籍住民基本台帳費の普通旅費ですね。今、ちょっと初め、聞こえにくかったので、何のためのというところがよく初めのところが分からなかったんです。もう一度、すみませんが、よろしくお願ひしたいと、説明いただきたいと思います。

それから、5ページの民生費の社会福祉費の8,000万ですね。それについて、特に家計急変世帯についての説明にございましたけれども、十分に漏れのないような施策をお願いして、これはこれで終わります。

それじゃあ、以上、よろしくお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 税務課長、坂君。

○税務課長（坂 昌美君） 美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

2,000円減ということなんですけども、コンビニ交付の減免によって、この12月から4月の間で、手数料として2,000円、100円掛ける20件ということで、2,000円、手数料として減ります。その分を国庫と一般財源でそれぞれに振り分けて、歳出のほうを振り分けたということでございます。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、東浦君。

○住民課長（東浦功三君） 先ほどの説明が聞こえにくかったということですので、再度、御説明をさせていただきます。

コンビニ等でのその手数料の変更をするに当たって、いろいろ工程がございます。その中で、役場、この本庁内での環境設定、それから、ネットワークの再構築をする必要がございます。それで、その作業をした後、その試験をするわけですが、本庁内でこの試験がうまくいかなかった場合、その原因を追究するために、証明書交付センターにおいて、再度、そこを原因追究、それからうまく作動するように、立会いの下に試験を実施するものでございます。それが証明書交付センターにおいてするものでございますので、それが東京にございます。そのための旅費について、ここへ計上をさせていただいておるところでございます。

なお、その工程試験、本庁での庁内での工程試験がうまく作動した場合、これは必要
はありません。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） それでは、もう1回だけ、すみません、この4ページの
総務徴税費のこの手数料が2,000円を予定しておったのが、個人からもらわなくて
も、その国と町とのほうで1,000円ずつ出すということであるという説明でありま
した。

これが、あと、もしですよ、町内の方々が支所なり本庁で請求する場合のこの手数料、
これをゼロにする場合についてはどれぐらいになるのか、お聞かせいただければありが
たいです。

○議長（伊都堅仁君） 税務課町、坂君。

○税務課町（坂 昌美君） 美濃議員の再質疑にお答えさせていただきます。

この振替なんですけれども、3ページのほうにございます、予算に関する説明書の3
ページの14款2項1目の1節徴税手数料、税務証明手数料のこの2,000円がコン
ビニ交付に対する減額ということで、それに対する歳出のほうの振替というふうな、財
源の振替というふうなことでございまして、支所とか出張所等で証明書を取っていただ
いた場合は現行の200円で手数料をいただくような形になっておりまして、ですので、
これについてはコンビニ交付での手数料の。

○11番（美濃良和君） だから、コンビニの場合はそうやけども、本庁、支所で
も、すみません、休憩をお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 休憩します。

休 憩

（午前10時09分）

再 開

○議長（伊都堅仁君） 再開します。

（午前10時11分）

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑はありませんか。

1番、桐山尚己君。

(1 番 桐山尚己君 登壇)

○1 番 (桐山尚己君) 予算説明資料のほうでお伺いいたします。

3 ページですね。3 款 1 項 1 5 目の 1 8 節負担金、補助及び交付金ということで、家計急変世帯に対して 5 万円掛ける 5 0 世帯、2 5 0 万円ということですが、これ、先ほど来のやり取りで、周知に関しては保健福祉課長のほうから、1 1 月の広報及び民生委員ほか団体というところより周知をしていくということでありましたが、広報、民生委員で、そのほかの団体、そのほかというのは具体的にどこなのかということを御答弁願います。

以上です。

(1 番 桐山尚己君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 保健福祉課長、森谷君。

(保健福祉課長 森谷善彦君 登壇)

○健康福祉課長 (森谷善彦君) それでは、桐山議員の御質疑にお答えします。

予算説明資料の 3 ページに関して、価格高騰緊急支援給付金給付事業費で家計急変世帯の周知の話だと思います。

先ほど私の説明では、広報と民生委員、その他ということでは言わせていただいたんですが、家計急変の人というのは、こちらでもなかなか把握はできない状態ですので、一般的には広報で周知するしかないのかな、あと、高齢者に関わるような団体であるとか、それは民生委員であるとか、老人クラブであるとか、そういうような団体であるとか、若い人でももちろん家計急変の世帯はあると思われます。そういうような団体に対しては、こういう制度があるということで、一般に周知するというぐらいのものになるかと思いますが、そのような形で、できるだけ皆さんに制度を理解してもらうよう努めてまいりたいと思います。

具体的には、この団体には周知するとか、そういうことはなかなかちょっと言えないんですけども、周知して制度を理解してもらうことが大切だと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いします。

(保健福祉課長 森谷善彦君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 1 番、桐山尚己君。

○1 番 (桐山尚己君) これですね、家計急変世帯ということで、1 世帯当たり 5 万円の支給ということになります。家計急変世帯なわけですから、大変状況が急変して

困っていらっしゃる御家庭への支援ということになるわけですね。そういう御家庭にとっては、この5万円というのは非常に大きい金額であって、自分のところはそういうものに該当するかどうか、もしくは、こういう制度があるのかどうかということをしつかりと確認できるような体制を行政として敷く必要があると思うんですね。一般的に広報で周知して、民生委員の方にも、その他、老人クラブの方にも知っておいていただいて、こんなのあるよという程度で、果たして、しっかりと情報が行き渡るのかどうかというのをちょっと私、懸念しているんですけれども、そのあたりをもうちょっと突っ込んでやるというようなお考えはありませんか。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

○健康福祉課長（森谷善彦君） それでは、再質疑にお答えします。

なかなかその家計事情というところまでは、うちも突っ込んで周知できない実情を理解した上で説明せざるを得ないので、制度を理解してもらうしか、もう方法はないかと思っておりますので、あらゆる機会を通じて周知はしていきたいと考えておりますが、基本的な情報に関しては、やはり広報での周知にならざるを得ないと考えております。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 1番、桐山尚己君。

○1番（桐山尚己君） 失礼しました。せっかくこういった形で補正を組んで、町民の皆さん、特に急に厳しい状況に置かれた皆さんをサポートしようという重要な意図があるわけですから、それをしっかり知っていただかなければ、何のための補正予算かというのは分からなくなってくるわけですね。ですから、その周知というところは非常に私は重要だというふうに思います。広報で周知するにしても、さらっとただ書くのではなくて、目に留まりやすいような表現なりをしっかりと使うとか、そういったところもぜひ工夫していただいてやっていただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（伊都堅仁君） 保健福祉課長、森谷君。

○健康福祉課長（森谷善彦君） 桐山議員さんおっしゃられるとおりだと思いますので、そのあたり、広報の仕方にも気をつけるというか、目に留まりやすい周知の仕方をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

3 番、藤井基彰君。

(3 番 藤井基彰君 登壇)

○3 番 (藤井基彰君) それでは、1 点だけ確認したいので、お願いします。

先ほど美濃議員の質疑で、吉見課長がお答えしました商工振興費、5 ページの一番下の件ですけれども、制度設計につきましては、先ほど詳しい説明はしていただいたんですけども、確かに厳しい状況の中で、今回の電気代、ガス代の高騰は非常に厳しいというお話はよく届いています。

先ほどのこの給付等々で、どのような効果があるだろうと課長はお考えでしょうか。と同時に、一応他の自治体の数字を参考にしてというのをおっしゃっていましたが、その数字に関しては、どのようにお考えの上でのその数字の引用だったのかもお願いします。

以上です。

(3 番 藤井基彰君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 産業課長、吉見君。

(産業課長 吉見将人君 登壇)

○産業課長 (吉見将人君) それでは、藤井議員の御質疑にお答えさせていただきます。

実際に中小企業の運営状況というのは、電気代の高騰、それから、ガス代の高騰によって、非常に厳しいという状況になってきてございます。そういった中で、やはり国でも示されておりますとおり、特に電気・ガス・食料品等の高騰対策ということでございまして、この制度を考えたわけでございますが、その中で、この制度によって、大体その2割程度、電気代が上がっているとした場合、約25%ぐらいの還元、対前年度比でいきますと、10万円の事業者が約12万円払うとなると、年間で24万の支払いになります。そのうち6万円を給付しますと、約25%の還元ということで、大きく還元できると考えてございます。そういったことから、他の中小、大きな企業、大きな企業というか、中小企業でも大きめの事業者に対しても、それなりの率の還元ができますし、小さい事業者に対しても1万5,000円、微々たるものではございますが、そういった還元が均等にできるかと考えております。

なお、そのほかの市町村の先進地事例でございますが、東京の町田市、それからそのほかの岐阜市など、それぞれ制度がございます。ここらにつきましては、最低限が5万

円以上となっております、うちの町では2万5,000円まで引き下げさせていただきます。
また、上限を10万円としているところもございますが、うちは上限を30万ということで、均等に配分できるように考えてございます。

以上でございます。

(産業課長 吉見将人君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第72号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

11番、美濃良和君。

(11番 美濃良和君 登壇)

○11番 (美濃良和君) この予算では、コロナ禍において困窮する町民の方々への救済ということで、非課税あるいはまた家計の急変世帯に対する支援とか、また、事業所についても、またこういうふうに出てきております。そういう点で、そういう積極面は大変支持するわけでございますけれども、ただ、先ほど来、条例のところで申しましたように、このコンビニの利用する方々の料金の設定、ここのところで御説明ございませんでしたので、他のコンビニを利用しない、本庁あるいは支所で住民票等の申請してする場合の料金についての予算というのは、金額について出ておりませんけれども、しかし、大きな金額ではないはずです。決してうちの町として出せない金額でない。そういうふうなことで、国・県がどうあれ、うちの町でこの全町民を対象にした、そういう施策というのは当然打てるというふうに私は思います。そういうことで、やはり今の国・県のそういうふうなデジタル田園都市構想というふうな大きな流れ、そういう中で、ある中で、こういうふうの一部の方々だけにこのサービスを提供するということについては、やはり納得いきません。そういう点でこの予算に反対いたします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) ほかに反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第 7 2 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

○議長（伊都堅仁君） 起立多数です。

したがって、議案第 7 2 号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩

（午前 1 0 時 2 6 分）

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 1 0 時 3 9 分）

◎日程第 6 議案第 7 3 号 令和 4 年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 6、議案第 7 3 号、令和 4 年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について議題とします。

説明を求めます。

水道課長、長生君。

（水道課長 長生正信君 登壇）

○水道課長（長生正信君） それでは、議案書 8 ページをお開きください。

議案第 7 3 号、令和 4 年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）。

令和 4 年度紀美野町の東部簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 7, 3 2 6 万 6, 0 0 0 円とする。

2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入

歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年10月11日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書8ページをお開きください。説明資料では6ページとなっております。

現在、7月使用分から12月使用分の6か月分、水道基本料金の減免を実施しているところですが、現在も様々な物価の高騰が続いている状況でございます。このため、引き続き住民の皆様方や事業者の方に対して負担の軽減の支援策として実施するものでございます。期間につきましては、今年度中を減免期間として、令和5年2月使用分までの2か月間を延長するものでございます。一般家庭や民間の事業者等で、現在、水道を使用している水栓が対象でございます。対象件数につきましては、1か月当たり2,300件、323万3,000円でございます。予算の総額に変更はなく、歳入の内訳のみの補正でございます。

それでは、歳入でございます。

1款使用料及び手数料、1項1目水道使用料において、2か月間の水道基本料金の減免額として646万6,000円の減額でございます。

4款繰入金、1項1目一般会計繰入金。本料金減免額に対する繰入金646万6,000円の増額でございます。

以上、簡単ではございますが、令和4年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

（水道課長 長生正信君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第73号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第74号 令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算(第2号)
について

○議長(伊都堅仁君) 日程第7、議案第74号、令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算(第2号)について議題とします。

説明を求めます。

水道課長、長生君。

(水道課長 長生正信君 登壇)

○水道課長(長生正信君) それでは、議案書12ページをお開きください。

議案第74号、令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算(第2号)。

(総則)

第1条、令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入の補正)

第2条、令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

収入でございます。

第1款水道事業収益57万2,000円増額の1億9,795万5,000円。

第1項営業収益629万2,000円減額の7,005万2,000円。

第2項営業外収益686万4,000円増額の1億2,790万3,000円。

(他会計からの補助金)

第3条、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は2,516万8,000円である。

令和4年10月11日提出 紀美野町長 小川裕康

予算に関する説明書の10ページをお開きください。説明資料は7ページでございます。

令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算(第2号)実施計画明細書でござ

います。東部簡易水道と同様に基本料金を減免するものでございます。対象件数につきましては、1か月当たり2,200件で、314万6,000円の2か月分でございます。収入でございます。

第1款水道事業収益57万2,000円の増額につきましては、1項営業収益、1目1節給水収益で、水道料金の基本料金減免額として629万2,000円の減額、2項営業外収益、3目1節一般会計補助金として、減免額と同額の629万2,000円を受け入れるものでございます。

5目雑収益、2節その他雑収益で、水道料金の減免により料金収入が減少することで、消費税等の還付が発生するため、57万2,000円の増額となっております。消費税の還付につきましては、確定申告により還付されるため、4月以降の収入となることから、未収金として計上させていただいております。

11ページからのキャッシュフロー及び貸借対照表につきましても、支出の変動はございません。また、収入につきましても、料金収入から他会計補助金への同額の財源変更となっており、変動はございませんが、課税売上げの料金収入が減少するため、消費税の還付が発生することになり、還付額のみが反映されており、未収金計上となっているものでございます。

以上、簡単ではございますが、令和4年度紀美野町西部簡易水道事業会計補正予算(第2号)の説明とさせていただきます。

(水道課長 長生正信君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第74号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（伊都堅仁君） 日程第8、閉会中の継続調査の申し出について議題とします。

議会運営委員会の委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

閉 会

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和4年第2回紀美野町議会臨時会を閉会します。

（午前10時49分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年10月11日

議 長 伊 都 堅 仁

議 員 向井中 洋 二

議 員 美 野 勝 男